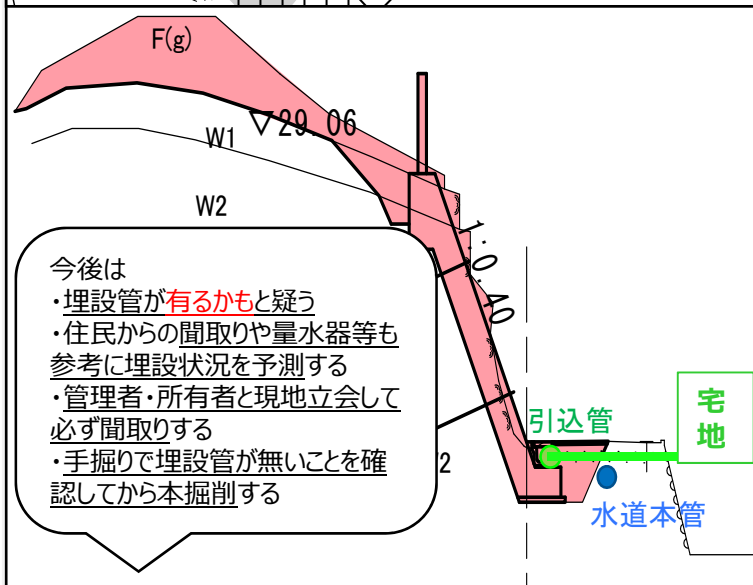
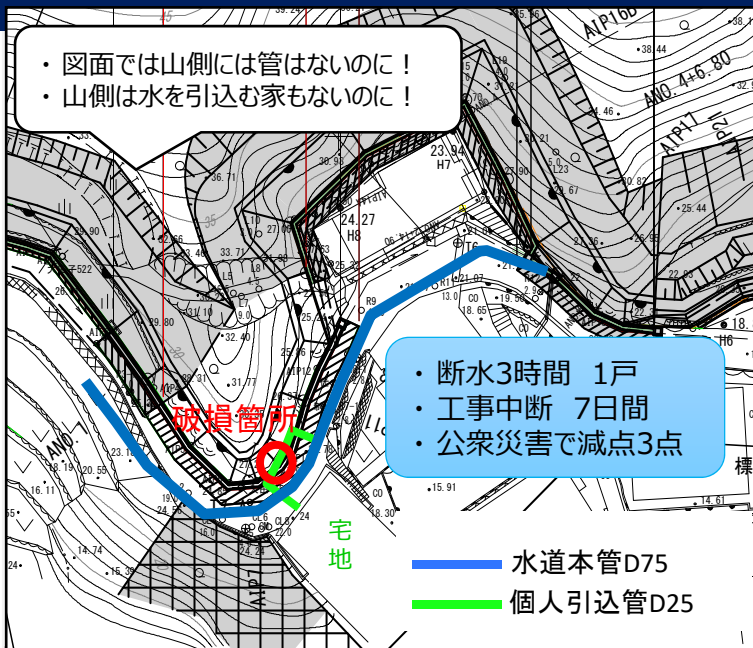


工事事故防止行動計画 ニュースレター

工事事故「0」を目指して

2019.9.3

6号



【事故の概要】

- ・急傾斜地崩壊対策工事現場での擁壁施工のための町道斜面の掘削工事
 - ・町管理の水道管理図面で掘削位置に管が無いことを確認
 - ・掘削は町道の山の斜面側（家屋は町道挟んだ反対側）で水を引込む家が無い
 - ・当初は、水道管理者と現地立会して未確認部は手掘りにより試掘する予定だったが、上記状況から「埋設管は無いだろう」と思い込み、それを省いて掘削して引込管を破損してしまった
- 再発防止策は上図中の記載及び裏面フローによる【裏面参照】

交通基盤部 土木工事 事故発生件数	事故分類	工事関係者(傷害)	第三者(傷害)	第三者(物損)	工事事故合計	令和元年 7月末現在 (前年同期)
	件数	0件(1)	0件(0)	9件(14)	9件(15)	

令和元年8月31日に「死亡事故ゼロ」1261日を達成しました！

静岡県交通基盤部建設支援局工事検査課 054-221-3652

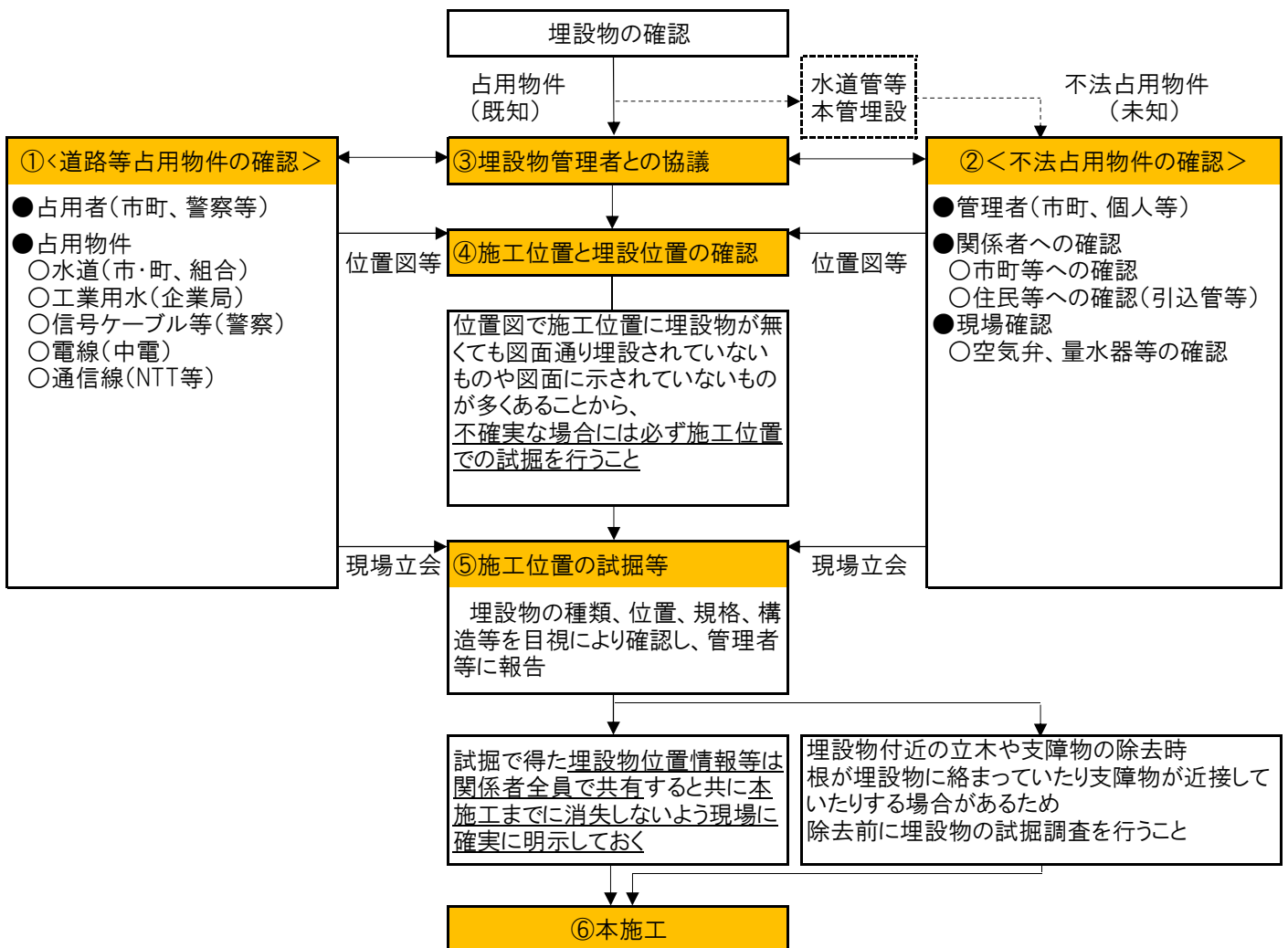
＜物損事故で最多の埋設物事故と事故防止のための埋設物の事前確認＞

- 物損事故では、埋設物事故が最も多い
増加している物損事故の中でも埋設物事故が最多。物損事故全体に対する比率は県交通基盤部工事で平成29、30、令和元(7月末まで)年度でそれぞれ12/43、10/31、3/9と概ね3割を占めている。
- 道路埋設物の事故が多い
道路には上下水道、ガス、通信ケーブル等が埋設されていることから工事により埋設物を破損する事故が多い。
- 埋設物の事故防止には事前確認が不可欠
埋設物は地中で状況がわからないため事故防止のためには事前確認が不可欠。
事前確認(下記フロー①～⑤)せずに本施工(下記フロー⑥)を行って埋設物を破損する事故が平成30年度工事で3件発生。
道路の切断、掘削、打込み等伴う工事では事故防止のために埋設物の事前確認が不可欠。
- 「建設工事公衆災害防止対策要綱」で埋設物想定箇所での試掘等を規定
埋設物の取扱いについて、工事関係者以外の第三者に係る区域の土木工事での公衆災害防止のために遵守すべき項目を定めた「建設工事公衆災害防止対策要綱(令和元年9月2日改正)において、施工に先立ち、埋設物の管理者等が保管する台帳と設計図面を照らし合わせて位置を確認したうえで、細心の注意のもとで試掘等を行い、その埋設物の種類、位置等を原則として目視により確認しなければならない(※1)と規定している。

以上を踏まえ、道路等での埋設物事故防止のための埋設物確認手順を、下記のとおりフローにまとめたので、参考として事故防止に努めてください。

※1 埋設物の種類、位置等の情報が埋設物管理者の持つ情報で特定できる場合や学会その他で技術的に認められた方法及び基準に基づく探査で確認した場合はこの限りではない。

道路等施工時の埋設物事故防止のための埋設物確認フロー



本ニュースレターの事案の事前確認手順を上記フローで確認すると
①、③、④は行われていたものの②、⑤が行われていなかったことから、事故が発生した。